

令和5年度

事業計画書

令和5年4月1日から

令和6年3月31日まで

公益財団法人 防衛基盤整備協会

令和5年度事業計画書

1 基本方針

防衛思想の普及、防衛装備品等の生産及び調達等に関する事業並びに防衛施設の建設に関する事業、情報セキュリティ及び国際規格等の認証に関する事業を行うことにより防衛基盤の強化発展に貢献し、我が国の平和と安全の確保に寄与する。

2 重視事項

- (1) 事業の遂行にあたっては、担当業務に必要な知識や情報を自ら収集し、信頼性の維持・向上に努める。
- (2) 安定的な財務基盤を確立するため、徹底的なコスト管理と行政部門や民間部門の多様なニーズを的確に把握し、新たな事業の展開に向けて積極的に関係先等とのコミュニケーションに努める。
- (3) 防衛省・自衛隊や防衛関連企業にとって「実質的に役に立つ組織」の構築のために、組織の効率化、合理化を図りつつ、業務の特性に応じた人材の確保に努める。
- (4) 昨年12月に策定された「防衛力整備計画」で、当協会の事業と関係すると思われる事業について、情報収集に努めるとともに、防衛省から部外委託された場合は、支援可能な事業に積極的に関与する。
- (5) 過去数年間の新規事業の拡大・深化と、防衛力整備計画に基づく更なる業務の質的深化及び量的拡大を勘案して、「組織」体制の見直しについて検討する。
- (6) 職員の安全と健康管理を確保し、快適な職場環境の形成を促進するため、安全衛生計画の策定、健康診断の実施及び労働災害の防止に向けた教育、啓蒙に努める。
- (7) コンプライアンスの遵守、損失の危険管理、情報資産の保全等、適正・確実な内部統制に努める。

3 事業内容

事業内容は、以下のとおり。

(1) 公益目的事業

ア 防衛思想並びに防衛装備品等の生産及び調達等並びに防衛施設の建設、情報セキュリティに関する知識普及、調査研究等事業（公1）

① 調達等セミナー、講演会、講習会

一般の方々を対象として、防衛思想を普及し、防衛装備品等の特性やその調達の特殊性についての理解を深めるため、部外の専門家あるいは当該分野に精通した当協会職員を講師として以下のとおり計画。

- ・防衛装備品調達セミナー : 1回
- ・防衛調達講習会 : 1回
- ・防衛学講演会 : 2回
- ・情報セキュリティ講演会 : 1回

②防衛基盤整備協会賞の贈呈事業

- ・防衛装備品等に係る民間での自主的に行われた研究開発あるいは生産技術等の向上に特に優れた業績を上げた技術者、研究者個人又はグループに対して、その努力を賞揚するとともに、当該活動を奨励することを目的として、防衛基盤整備協会賞の贈呈を計画。
- ・防衛装備庁の後援名義の使用承認を得て、装備品等のサプライチェーンの維持・発展に貢献している下請け企業等の重要な技術を応募対象に加え計画。
- ・公募及び専門家の審査を経て、11月29日（水）に贈呈式を実施。

③建設技術の自主研究助成事業

- ・防衛施設の建設に必要な技術に関する自主的な研究等を行う団体に建設技術の向上への貢献を期待して助成を計画。
- ・ウェブサイト公募した案件について、専門家の審査を経て実施。

④防衛調達等に関する調査研究事業

- ・防衛施設建設等に関連した調査研究テーマを当協会が独自に定めて、その分野に精通した部外の専門家から意見を聴取するなどして、発注者支援業務等に関する調査研究等2件を計画。

イ 製品等の安全性及び性能等を保証する事業（公2）

①品質証明事業

i 車両の品質証明事業

- ・本年度は、防衛予算の状況等から前年度規模を計画。

ii 軽油の数量等の確認事業

- ・本年度は、原油価格等の状況から調達減を予期し、120件を計画。

iii タイヤ類等需品等の品質証明事業

- ・本年度は、防衛予算の状況等からタイヤ類の調達減を、ゴム皮革、食品については調達増を予期し、それぞれ計画。

② 機器品質保証事業

- ・本年度は、契約12件を計画。

③ 艦船造修支援事業

- ・計画外の契約に対応可能な態勢を維持するため、職員の多能化を推進。

i 艦船の造修整備関係資料作成事業

- ・本年度は、契約1件を計画。

ii 艦船の補給品選定資料作成事業

- ・本年度は、契約5件を計画。

④ 国際規格等の認証（審査登録）に係る事業

- ・本年度は、防衛・航空宇宙関連企業を中心とする中小企業層の新規顧客開拓を図りつつ、引き続き品質マネジメントシステム認証業務（QMS）については92社、セクター規格である航空、宇宙及び防衛分野の品質マネジメントシステム（AQMS）については255社を計画。また、環境マネジメントシステム認証業務（EMS）については33社、情報セキュリティマネジメントシステム認証業務（ISMS）については前年度と同程度の22社の審査を計画。
- ・MS規格の共通化に伴う規格改正に柔軟に対応し、QMS、EMS及びISMSの統合審査を推進。

⑤ 防衛調達支援事業

i 防衛調達制度の構築及び運用に係る支援事業

- ・競争参加資格の随時及び変更申請のほかに、契約書作成等の支援を計画。
- ・防衛省から外部委託される業務に係る支援を計画。

ii 中央調達関係法令集等の発行事業

- ・本年度については、新規発行の計画なし。

iii 品質管理審査支援事業

- ・防衛省から委託される品質管理体制審査の支援業務を計画。

⑥ 情報セキュリティ支援事業

i 保全講習（装備品調達、建設）等事業

- ・装備品調達（装備品等の製造事業者等の従業者を対象とする保全講習）
 - ・事業所講習（講師を事業所に派遣して行う講習）を延べ約45か所で、集合講習（東京、横浜等に受講者を集めて行う講習）を6か所で13回、また、保全管理者講習を1回計画。
 - ・講習内容を充実させ、受講者数拡大に努力。
 - ・情報セキュリティ講習を計画。
- ・建設（防衛施設の建設事業者等の従業者を対象とする保全講習）
 - ・2回の講習を計画。

ii 情報保全支援事業

- ・防衛調達等関連中小企業等に、情報セキュリティ及び秘密保全部管理体制の整備を支援するため、情報保全支援事業を計画。本年度は、防衛省の新情報セキュリティ基準関連の情報保全支援事業を含めて30件程度を計画するとともに、脆弱性診断等の当該基準が求める措置等の導入を支援。
- ・NIST（米国国立標準技術研究所）の定めるセキュリティ要件への適合支援事業、同要件への適合クラウドサービス（NIST対応トラステッドコネクトサービス）及びNIST関連情報提供サービスの契約件数増加に努力。

iii 技術等情報漏えい防止措置認証事業

- ・経済産業省による制度の見直しを反映したマニュアルを使用して事業展開に努める。

ウ 防衛省の建設工事に関連し各地方防衛局が設ける第三者機関等委員会の運営のための調査支援を行う建設支援事業（公3）

・本年度については、現段階で当該事業の計画なし。

（2）収益事業

ア 防衛省と航空タービン燃料の納入契約を締結した企業等の依頼により、航空タービン燃料の品質証明資料を作成する品質証明事業（収1）

・本年度は、調達数量の推移を踏まえた手数料収入を計画。

イ 防衛施設の建設工事等を支援する事業（収2）

・技術審査業務5件を計画。

・航空機騒音測定業務7件を計画。

・住宅防音事業に係る設計図書審査及び完了確認補助業務の受注に努力。

・建設工事の受注者に対する工事安全講習等及び建設工事に従事する技術者の認定に係る業務を計画。

・新しいタイプの発注者支援業務等の安定的な収益を得ることのできる新規事業の開拓及び体制の整備に努力。

・建設工事関係図書の発行・販売を計画

ウ 艦船の承認図書等の取扱等事業（収3）

・本年度は、契約27件を計画。

エ 通信電子機器、航空機関連機器等の規格適合性検査等事業（収4）

・本年度は、請負業務1件及び労働者派遣業務1件を計画。

・事業に関する情報収集に努め、顧客のニーズに対応しうる態勢の維持に努力。

オ 防衛関連業務に係る各種役務を支援する事業（収5）

・防衛省から外部委託される後方支援・管理業務に係る支援業務を計画。

4 組織及び人員計画

（1）組織は別紙組織図のとおりとし、常勤職員数は約100名（年度末）とする。

（2）職員については、計画的確保及びその育成に努力するとともに合理化を推進。

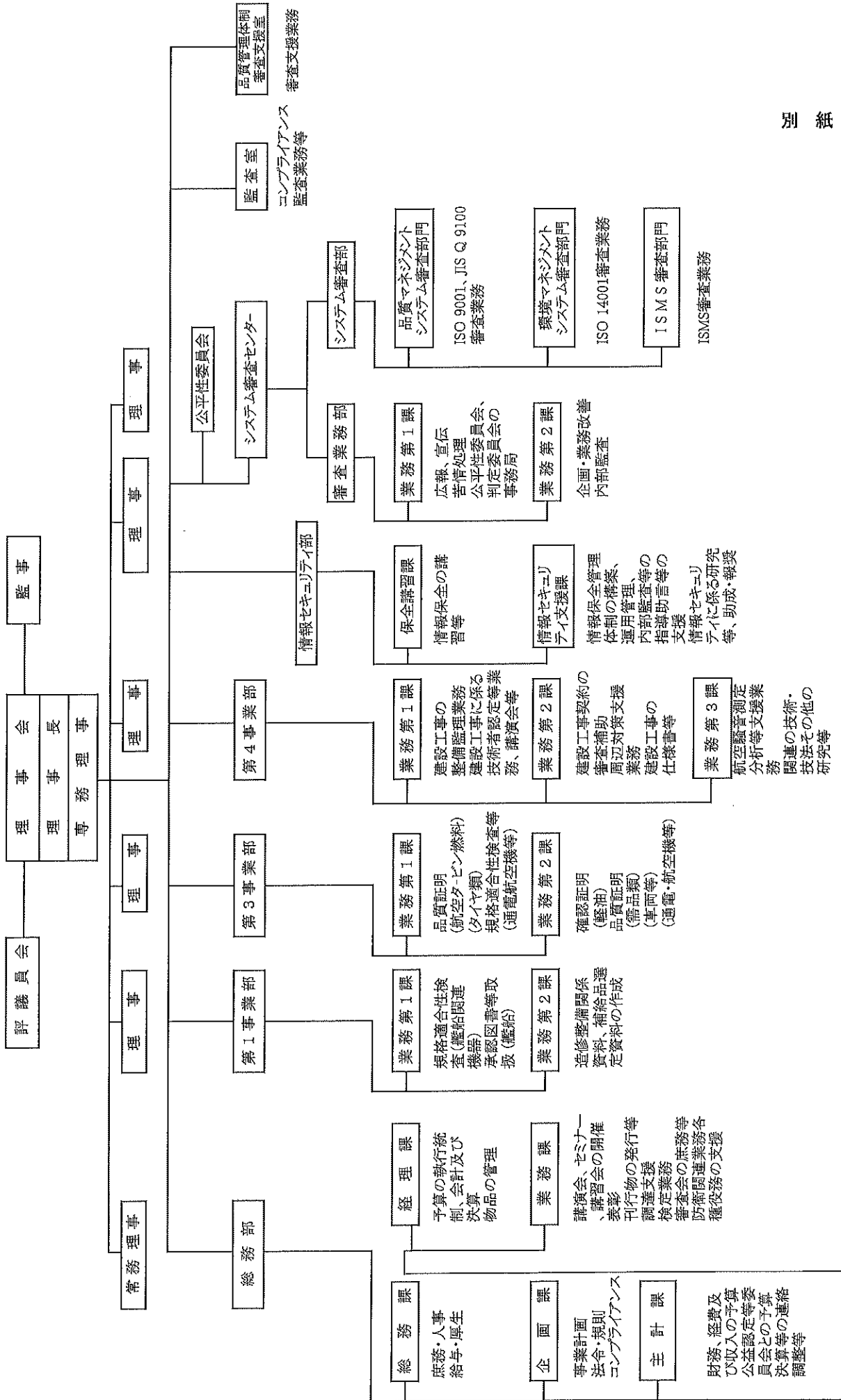
5 資金運用

（1）資金は、債券及び定期預金により運用。

（2）諸経費の見直しを行い、経費の節減に努力。

組 織 図

5. 4. 1現在



別 紙